

大島町地域
循環型社会形成推進地域計画

東京都大島町

平成20年2月20日
(変更) 平成23年1月18日
(変更) 平成26年3月31日

目 次

| | | |
|--------|--------------------------|----|
| 1 | 地域の循環型社会形成を推進するために基本的な事項 | 1 |
| (1) | 対象地域 | 1 |
| (2) | 計画期間 | 1 |
| (3) | 基本的な方向 | 1 |
| (4) | 広域化の検討状況 | 1 |
| 2 | 循環型社会形成推進のための現状と目標 | 2 |
| (1) | 一般廃棄物等の処理の現状 | 2 |
| (2) | 生活排水の処理の現状 | 3 |
| (3) | 一般廃棄物等の処理の目標 | 4 |
| (4) | 生活排水処理の目標 | 5 |
| 3 | 施策の内容 | 6 |
| (1) | 発生抑制、再使用の推進 | 6 |
| (2) | 処理体制 | 8 |
| (3) | 処理施設等の整備 | 11 |
| (4) | 施設整備に関する計画支援事業 | 12 |
| (5) | その他の施策 | 13 |
| 4 | 計画のフォローアップと事後評価 | 14 |
| (1) | 計画のフォローアップ | 14 |
| (2) | 事後評価及び計画の見直し | 14 |
| 添付資料 | | |
| 様式 1 | | 15 |
| 様式 2 | | 22 |
| 様式 3 | | 23 |
| 参考資料様式 | | 24 |

1 地域の循環型社会形成を推進するために基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 大島町

面積 91.06 km²

人口 8,840人（平成19年3月末時点）

(2) 計画期間

本計画は、平成20年4月1日から平成27年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本町は、東京の南南西約120kmに位置し、「人と人、自然とひととが共生したみどり豊かな快適環境のまち」として、観光産業と漁業産業が共存し、伊豆諸島の中で最も面積が大きい町である。

家庭系廃棄物は、可燃性廃棄物の大部分を占める容器包装廃棄物について、マイバック運動等による発生抑制を進めるとともに、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進」等に関する法律の対象となる品目の分別収集を行い、島嶼部における循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく。

事業系一般廃棄物も、家庭系廃棄物と同様に、その発生抑制・分別・再生利用の推進を図っている。

さらに、産業廃棄物については、廃棄物処理法や各種リサイクル法に基づき、島内での再利用を促進し、一般廃棄物と同様に自区内処理を目指していく。

また、近年、生活排水による水質悪化が進んでいることを踏まえ、合併処理浄化槽の整備を進めていくとともに、汚泥再生処理センター等の整備を行っていく。

(4) 広域化の検討状況

平成10年度から島しょ地域の循環型ごみ処理を目指して、「島しょ地域における循環型ごみ処理システムの構築に向けて」検討が進められ、平成13年7月に東京都島嶼町村一部事務組合の規約を改正し、一般廃棄物管理型最終処分場の建設・管理を共同で実施。平成18年度より、島しょ8町村の焼却灰を受入している。

また、大島エコ・クリーンセンターにおいても、利島村からの資源ごみ処理の委託を受けて共同処理を行っている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 18 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は 4,193 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 333 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量）／ごみの総処理量）は 7.9%である。

中間処理による減量化量は 3,382 トンであり、排出量のおおむね 6 割が減量化されている。また、中間処理量のうち、焼却量は 3,254 トンである。

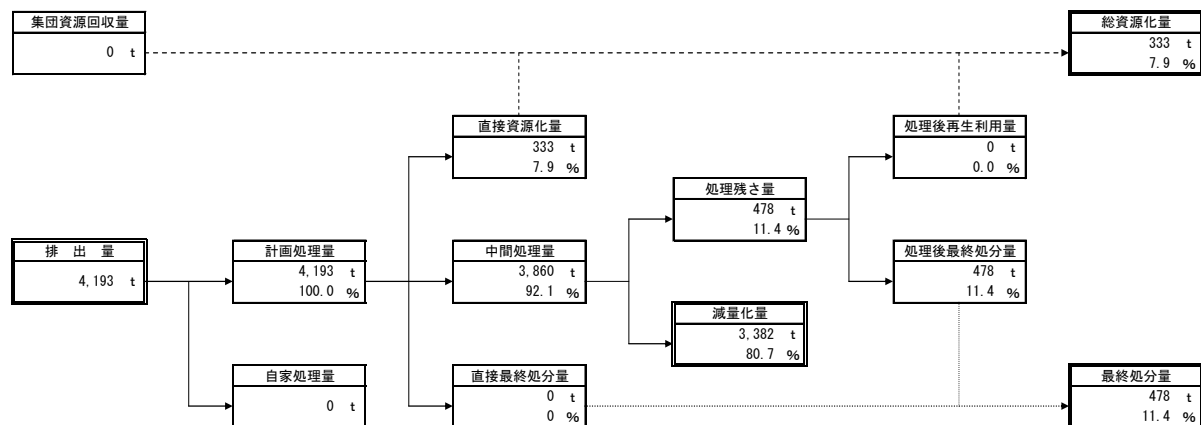


図 1 平成 18 年度 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 18 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 8,840 人（平成 19 年 3 月末）であり、水洗化人口は 2,656 人、汚水衛生処理率 30.0%である。

し尿発生量は 3,377 kℓ /年、浄化槽汚泥発生量は、7,635 kℓ /年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 11,012 kℓ /年である。

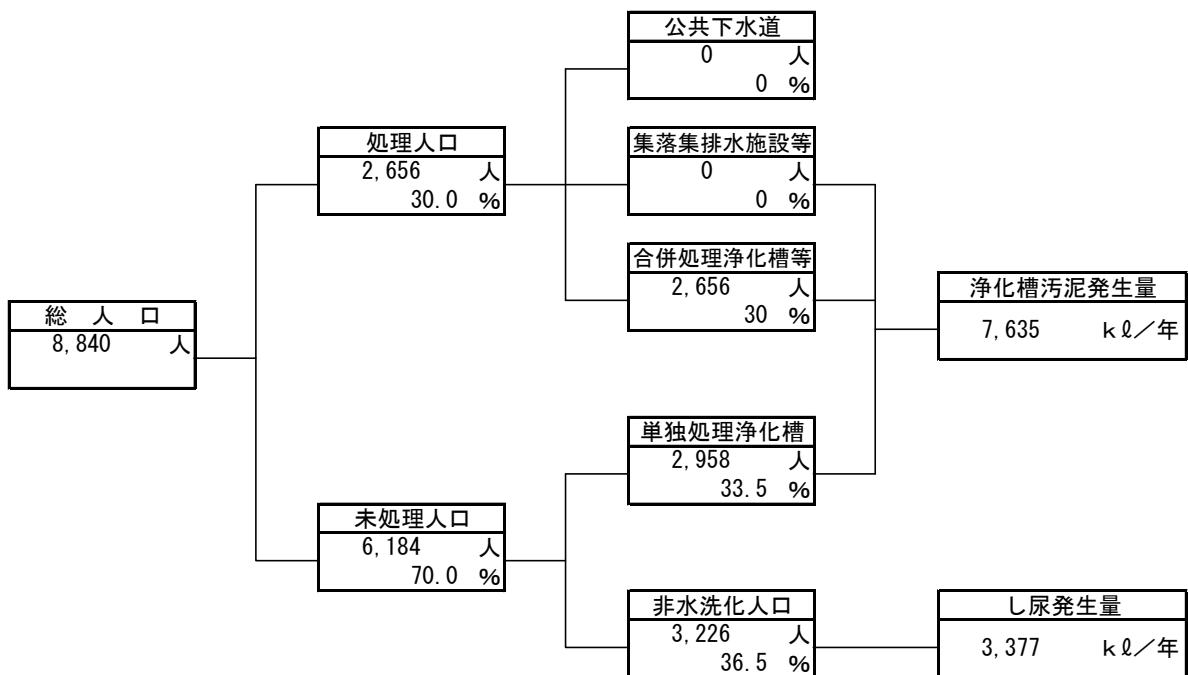


図 2 平成 18 年度 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2. 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

| 指標・単位 | | 過去の状況・現状(排出量に対する割合) | | 目標 |
|-----------|-----------------------|---------------------|---------------|-------------------|
| | | 平成9年度 | 平成18年度 | 平成27年度 |
| 排 出 量 | 事業系 総排出量(トン) | 1,365 トン | 1,285 トン | 1,091 (H18比 -15%) |
| | 1事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2 | 3.3 トン/事業所 | 4.2 トン/事業所 | 4.0 (H18比 -4%) |
| | 家庭系 総排出量(トン) | 3,967 トン | 2,908 トン | 2,573 (H18比 -12%) |
| | 一人当たり排出量(kg/人)※3 | 443.5 kg/人 | 329.0 kg/人 | 315.8 (H18比 -4%) |
| | 合計 事業系家庭系排出量合計 | 5,332 トン | 4,193 トン | 3,664 (H18比 -13%) |
| 再生利用量 | 資源化量 | 95 (1.8%) | 333 (7.9%) | 340 (9.3%) |
| | 総資源化量 | 95 (1.8%) | 333 (7.9%) | 340 (9.3%) |
| 熱回収量 | 熱回収量 | - | - | - |
| 減 量 化 量 | 中間処理 | 4,347 (81.5%) | 3,382 (80.7%) | 2,904 (79.3%) |
| 最 終 処 分 量 | 最終処分 | 890 (16.7%) | 478 (11.4%) | 420 (11.4%) |
| 事業所数 | 事業系 登録事業所数(事業所) | 420 | 305 | 270 |
| 人口 | 家庭系 3月末現在人口(人) | 8,945 | 8,840 | 8,147 |

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / 事業所数

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / 人口

※4 (総資源化量割合) = (総資源化量) / (排出量)

※5 平成9年度実績は、統計未整備のため合計データのみ記載。

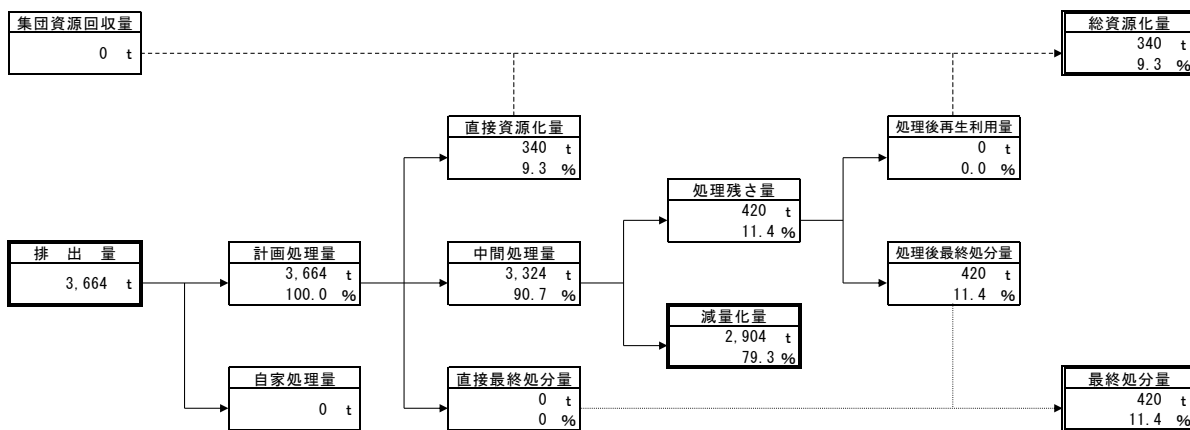


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成27年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

| 区分／項目 | | 年度 | 平成18年度実績 | 平成27年度目標 |
|---------|-----------|-------|----------------|----------------|
| 処理形態別人口 | 公共下水道 | | 0人 (0.0%) | 0人 (0.0%) |
| | 農業集落排水施設等 | | 0人 (0.0%) | 0人 (0.0%) |
| | 合併浄化槽 | | 2,656人 (30.0%) | 3,642人 (44.7%) |
| | 未処理人口 | | 6,184人 (70.0%) | 4,505人 (55.3%) |
| | 単独浄化槽 | | 2,958人 (33.5%) | 2,955人 (36.3%) |
| | | 未処理人口 | | 3,226人 (36.5%) |
| 合計 | | | 8,840人 | 8,147人 |
| 汚し尿の量 | 汲み取りし尿量 | | 3,377キロリットル | 1,612キロリットル |
| | 浄化槽汚泥量 | | 7,635キロリットル | 9,170キロリットル |
| | 合計 | | 11,012キロリットル | 10,782キロリットル |

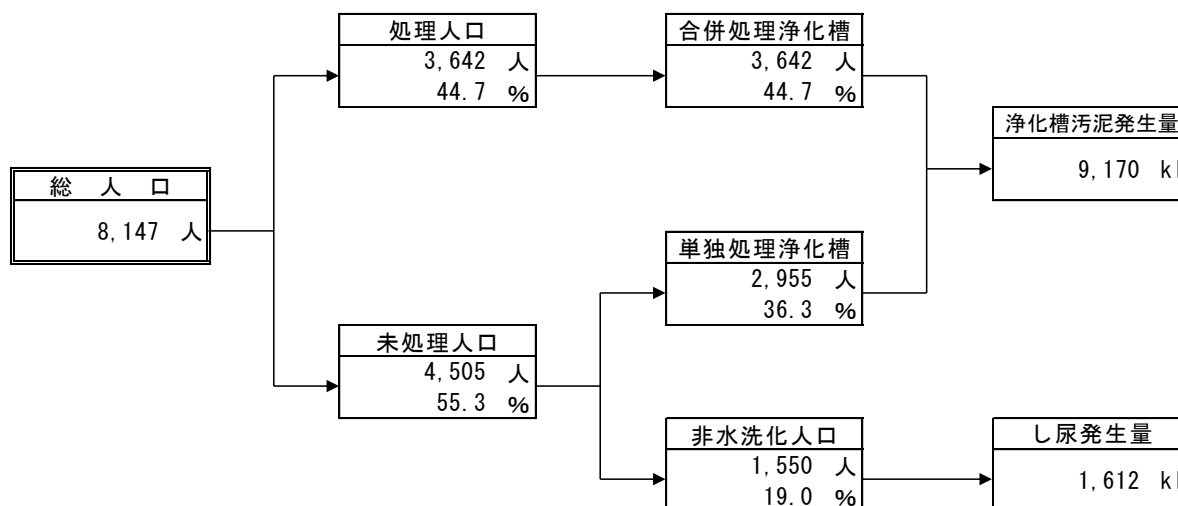


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成27年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 家庭系ごみ有料化実施による減量化・資源化の定着

平成16年4月1日より事業系廃棄物について、均一従量制（1kg/10円×消費税）により、資源ごみである発泡スチロールは、軽貨物自動車1台当たり50円、2tダンプ1台あたり150円を、直接納入方式により課金し、また、家庭ごみについては、指定袋による均一従量制（10ℓ/0.5円）により、袋に入らない大きいもの（粗大ごみ）については、ごみシールで課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収している。今後も排出抑制と一層の費用負担の公平性確保のため継続していく。

また、島内40箇所に収集分別ボックスを設置し、分別の徹底を図るとともに、適正処理・資源化の促進を図っている。

| 資源ごみの回収 | | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|----|--------|-----|
| 設置場所 | 飲料用缶 | ペットボトル | 発泡スチロール | ビン | プラスチック | 金属類 |
| 設置個数 | 47 | 48 | 55 | 40 | 40 | 40 |
| 1箱のサイズ | 1,000ℓ | | | | | |

イ 環境教育、普及啓発

「大島町ごみ対策地域協議会」を中心に、廃棄物・資源化処理施設の見学会等の実施を継続して行う。

○実施見学会

- ・平成18年6月29日 ごみ関連施設見学会
（大島リサイクルセンター、廃タイヤ焼却場、エコ・クリーンセンター）
大島町ごみ対策地域協議会委員・推進員 20名参加
- ・平成18年7月18日 ごみ関連施設見学会
（大島リサイクルセンター、エコ・クリーンセンター）
大島町商工会女性部 20名参加
- ・平成19年10月2日 ごみ関連施設見学会
（エコ・クリーンセンター）
北の山婦人会 20名参加

小中学生の総合学習のなかで、清掃活動や廃棄物の学習活動を行うなどの、普及活動を継続して行う。事業実施に当たっては、地域団体に依頼し、地域に根ざしたごみの処理方法等の環境教育を行っている。

○実施見学会

- ・平成18年9月13日 社会見学（野増清掃工場）生徒6名・教員3名
- ・平成19年5月17日 社会見学（野増清掃工場）生徒13名・教員2名
- ・平成19年7月9日 社会見学（野増清掃工場）生徒5名・教員2名

婦人会・老人クラブ連合会をはじめとした住民団体等と協働し、分別区分の普及啓発や資源回収、清掃活動などに取り組んでいる。

○実施活動

- ・平成19年9月11～31日（毎年9月実施） 「社会奉仕の日」
島内道路のごみ拾い・分別活動等 大島町老人クラブ連合会 約200人参加
- ・平成19年7月11日・20日（毎年7月実施） 海浜清掃ボランティア
弘法浜を中心に清掃・ごみ分別活動
大島観光協会を中心としたボランティア 54名

町広報誌記事「護美を考える」での啓発活動を今後も継続して実施していく。

○広報おおしま 毎月1日発行（島内の約4,900世帯に配布）

ウ マイバック運動

マイバック運動（買物袋の持参運動）に取り組み、広報等を通じてPRし、レジ袋の減量化を図り、今後も実施していく。

- ・平成16年8月号、平成17年5月号 広報おおしまに掲載
- ・平成17年11月3日 福祉まつりにて「マイバッグ普及活動」実施
エコバッグ250枚を希望者に配布（入場者数約1,500名）
- ・平成17年11月号 広報おおしまに掲載
- ・平成20年1月号 広報おおしまに掲載

エ 生活排水対策

家庭から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図っていく。

- ・毎月の広報活動の実施 「護美を考える」連載（平成15年5月～）
- ・廃油ポット、水切り袋、三角コーナーネット、拭き取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・廃食油は吸収材、牛乳パックに入れた古新聞など吸収して燃やせるごみで処理

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現状、平成16年4月より、ごみ有料化、民設の「大島エコ・クリーンセンター」「大島リサイクルセンター」の稼動にあわせ、5種15分別を実施しており、減量化・資源化効果が現れている。

更に「大島リサイクルセンター」の拡張に合わせて、有害ごみは「医療系廃棄物及び化学薬品等」、「粗大ごみ」の分類を追加し6種17分別とし、更なる減量化・資源化と適正処理を促進し、今後も継続していく。

今後、老朽化による処理能力の低下及び維持管理費の上昇が顕著な清掃工場、埋立て量が逼迫している安定型最終処分場及び適正な生活排水処理システムの構築に向けて汚泥再生処理センター等を整備し、燃やせるごみ、埋立てごみ及び生活排水の適正処理を推進していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも医療系を除き、家庭系と同様の分別区分とする。

また、平成16年度から燃やせるごみや資源ごみである発泡スチロールの持ち込みに対する処理手数料（事前登録にて月持込量を申告させ課金、軽貨物自動車1台50円、2tダンプ1台150円の積算）の徴収を今後も継続していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

一般廃棄物処理施設で産業廃棄物は、受け入れを行っておらず、今後も行いう予定はない。ただし、産業廃棄物と同様の性状の一般廃棄物については、民間の廃棄物処理施設内に、一般廃棄物処理施設を設置させるなど効率的な施設整備を行っている。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、合併処理浄化槽の整備の推進を図っていく。また、し尿・浄化槽汚泥については、汚泥再生処理センターの整備を進め、循環型処理施設の整備を進めていく。

オ 今後の処理体制の要点

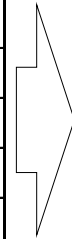
- ◇ ごみの分別と出し方に関する住民の声の把握をしていくとともに、ごみの出し方チラシ・ごみ分別一覧の発行を継続し、減量化、分別の徹底を図っていく。
- ◇ 事業系ごみ及び家庭系ごみの有料化を継続していくが、排出状況・効果等を考慮して適宜見直しを図っていく。
- ◇ 離島という地域特性や資源化費用等を考慮した容器包装リサイクル法の拡充に取り組んでいく。
- ◇ 老朽化している野増清掃工場に代わる施設整備を行う。
- ◇ 安定型最終処分場更新の施設整備を進めていく。
- ◇ 合併処理浄化槽の設置を進めていくとともに、汚泥再生処理センターにおいて、し尿、浄化槽汚泥等を処理し、処理残渣は清掃工場の更新施設の助燃材等として資源化を図っていく。

表4 大島町のごみの分別と処理方法の現状と今後

| 現状(平成18年度) | | | | |
|-------------|-------------------------|-----------------------|---|--|
| 分別区分 | 処理方法 | 処理実績 (ト) | 主なごみの種類 | |
| 燃やせるごみ | 焼却 大島町野増清掃工場 | 3,254 | 台所の生ごみ、紙類、ダンボール、雑誌・新聞紙、衣類、草木類、オムツ、プラスチック(紙状、袋状のもの) | |
| 燃やせないごみ | 金属類 破砕・選別 (委託) | 606 | 飲料用以外の缶、大きい缶(180缶)、一斗缶、家庭用ガスボンベ・スプレー缶、なべ・やかんなどの金属複合物、鉄・アルミ・銅等の小物類 | |
| 資源ごみ | ビン・ガラス、瀬戸物(陶磁器) | 破砕・選別 大島エコクリーンセンター | 172 | |
| | プラスチック製品 (主に固い素材のもの) | 破砕 大島エコクリーンセンター | 34 | |
| | 空き缶 | 圧縮・梱包 大島エコクリーンセンター | 58 | スチール缶(飲料用)、アルミ缶(飲料用) |
| | ペットボトル | 圧縮・梱包 大島エコクリーンセンター | 47 | 飲料用・醬油・油等、ペットボトルの容器を使用しているもの |
| | 発泡スチロール | 減容処理 大島エコクリーンセンター | 15 | 冷凍食品保存箱、刺し身のトレイ、カップラーメンの器(ふたの紙類は燃やせるごみ) |
| | 廃材、樹木・根等 | 破砕 大島リサイクルセンター | | |
| | コンクリート・アスファルト廃材 | 破砕 大島リサイクルセンター | | |
| | 土砂(公共・民間とも) | 埋立 | | |
| 有害ごみ | 乾電池・蛍光灯等 | 破砕 大島エコクリーンセンター | 7 | 乾電池、使い捨てライター、蛍光灯(割れているもの含む)、水銀ランプ等、温度計、体温計・血圧計(水銀入)等 |
| | 廃タイヤ、大量のゴム製品 | 焼却 | | |
| 法定リサイクル法対象品 | 家電製品 | 一時保管・島外搬出 | | エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫 |
| | パソコン | | | |
| | 自動車 | リサイクル業者での処理 | | |

4,193

※1:直接持ち込み。



| 今後(平成27年度) | | | | | | |
|-------------|-----------------|--------------|------------------------------|----------------------|--|--|
| 分別区分 | 処理方法 | 処理施設等 | | 目標処理量 (トン) | 主なごみの種類 | |
| | | 一次処理 | 二次処理 | | | |
| 燃やせるごみ | 焼却 | 大島町 新清掃工場 | 大島町 最終処分場 | 2,802 | 台所の生ごみ、紙類、ダンボール、雑誌・新聞紙、衣類、草木類、オムツ、プラスチック(紙状、袋状のもの) | |
| 燃やせないごみ | 金属類 | 複合 | 破砕・選別 委託 | 委託 | 522 | 飲料用以外の缶、大きい缶(180缶)、一斗缶、家庭用ガスボンベ・スプレー缶、なべ・やかんなどの金属複合物、鉄・アルミ・銅等の小物類、自動二輪車等オートバイ ^{*1} 、三輪車 ^{*1} 、自転車等 ^{*1} |
| 資源ごみ | ビン・ガラス、瀬戸物(陶磁器) | リサイクル | 破砕・選別 | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 176 | |
| | | | 破砕 | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 34 | |
| | | | 圧縮・梱包 | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 60 | スチール缶(飲料用)、アルミ缶(飲料用) |
| | | | 圧縮・梱包 | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 48 | 飲料用・醬油・油等、ペットボトルの容器を使用しているもの |
| | | | 減容処理 | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 15 | 冷凍食品保存箱、刺し身のトレイ、カップラーメンの器(ふたの紙類は燃やせるごみ) |
| | | | 破砕 | 大島 リサイクルセンター(委託) | | |
| | | | 破砕 | 大島 リサイクルセンター(委託) | | |
| | | | 埋立 | | | |
| 有害ごみ | 乾電池・蛍光灯等 | 複合 | 破砕ほか 大島 エコクリーンセンター(委託) | 7 | 乾電池、使い捨てライター、蛍光灯(割れているもの含む)、水銀ランプ等、温度計、体温計・血圧計(水銀入)等 | |
| | 廃タイヤ、大量のゴム製品 | その他 | (一時保管・島外搬出) | | | |
| | 医療廃棄物及び化学薬品等 | 複合 | 焼却ほか 大島 リサイクルセンター(委託) | | 期限切れの薬品、大量の廃酸・廃アルカリ・廃油等、個人で抱えているもの、家庭系医療廃棄物(注射針等) | |
| 法定リサイクル法対象品 | 家電製品 | 自治体 処理対象外 | (一時保管・島外搬出) | | エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫 | |
| | パソコン | | (民間業者処理) | | | |
| | 自動車 | | (リサイクル業者での処理) | | | |
| 粗大ごみ | 家具、寝具 | 複合 | 金属類:破砕・選別 可燃物:破砕・焼却 | | 家具・机、椅子、タンス、ベット、本棚など 寝具・ふとん、マットレスなど 農業ハウス用ビニールなど | |

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)のとおり、本町の野増清掃工場の老朽化が著しいことや安定型最終処分場の埋立て量の逼迫から廃棄物の安全・安定処理・処分及びし尿・汚泥の適正処理を進め、更なる循環型社会の構築に向けて、表5のとおり施設の更新及び整備を進めていく。

表5 整備する処理施設

| 事業番号 | 整備施設種類 | 事業名 | 処理能力 | 設置予定地 | 事業期間 |
|------|------------|-------------------|----------|--------|--------|
| 1 | 焼却処理施設 | 大島町焼却処理施設整備事業 | 15 t / 日 | 大島町区域内 | H23~26 |
| 2 | 汚泥再生処理センター | 大島町汚泥再生処理センター整備事業 | 36kl / 日 | 大島町区域内 | H23~26 |

※ 現有施設の概要については、別紙を参照
(整備理由)

事業番号1：既存施設の老朽化、処理の集約

事業番号2：し尿処理施設の新設、し尿・浄化槽汚泥の再生利用の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

表6 合併処理浄化槽への整備計画

| 事業 | 直近の整備済基数 (基) (平成18年度) | 整備計画基数 (基) | 整備計画人口 (人) | 事業期間 |
|-----------|-----------------------------|---------------|---------------|--------|
| 浄化槽設置整備事業 | 650 | 214 | 986 | H20~26 |

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

| 事業番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業期間 |
|------|--|--|-----------|
| 3 1 | 大島町焼却施設整備（事業番号 1）に係る焼却施設・汚泥再生処理センター整備計画等委託 | 事業遂行のための測量調査、地質調査、環境影響評価の現況調査（予測・評価を除く）、施設基本計画、施設基本設計及び PFI 可能性調査等 | H 21 |
| | 大島町焼却施設整備（事業番号 1）に係る焼却施設・汚泥再生処理センター整備支援等業務委託 | 環境影響評価（予測・評価）、発注仕様書作成、造成実施設計等 | H 22～H 23 |
| 3 2 | 大島町汚泥再生処理センター整備（事業番号 2）に係る焼却施設・汚泥再生処理センター整備計画等委託 | 事業遂行のための測量調査、地質調査、環境影響評価の現況調査（予測・評価を除く）、施設基本計画、施設基本設計及び PFI 可能性調査等 | H 21 |
| | 大島町汚泥再生処理センター整備（事業番号 2）に係る焼却施設・汚泥再生処理センター整備支援等業務委託 | 環境影響評価（予測・評価）、発注仕様書作成、造成実施設計等 | H 22～H 23 |

(注) 上記事業について、民間による P F I 事業を視野に含めた検討を進めていることを踏まえた事業としている。

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会の構築に向けて、次の施策を継続・実施していく。

ア 清掃活動

大島町ごみ対策地域協議会委員（環境美化推進員兼務）及び住民団体と連携し、清掃活動を実施することで、環境の美化に努め、分別区分の徹底や協力を求める等、住民・事業者・行政が一体となった減量化・資源化に向けた活動を継続・拡充していく。

イ 各種リサイクル関連法に関する普及啓発

容器包装、家電、パソコン、資源有効利用促進等のリサイクル関連法に基づく適切な回収、処理、再商品化がなされるよう住民、引き取り業者と協力し、広報誌及びごみの出し方、分別一覧表等を配布する等、普及啓発を継続していく。

ウ 不法投棄対策

現在、本町では不法投棄対策として、以下のような取り組みを実施しており、今後も継続して対策を行っていく。

- ① 不法投棄された場所に、「大島町」と「大島警察署」の連名表記の注意看板の設置（平成 19 年 12 月まで、約 5 0 枚）
- ② 不法投棄発見場所の周辺を中心に町と警察で随時パトロールの実施

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本町が策定した「大島町地域防災計画」に準じ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保し、町内及び東京都との連絡体制を図っていく。

一時仮置場として、管理型一般廃棄物最終処分場及び安定型最終処分場等を仮置場の候補地とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東京都及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、設置状況の確認を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行うものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 20 年度)

1 地域の概要

| | | | | | |
|---------------------------------|---------------------------------------|------------|--|----------|-----------------------|
| (1) 地域名 | 東京都大島町 | (2) 地域内人口 | 8,840人 平成 19 年 3 月末時点 | (3) 地域面積 | 91.06 km ² |
| (4) 構成市町村等名 | 大島町 | (5) 地域の要件* | 人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他 | | |
| (6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況 | 組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：特になし | | 設立（予定）年月日： 年 月 日設立、許可予定 | | |

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

| 指標・単位 | 過去の状況・現状 | | | | | | 目標 | |
|-------------|-----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
| | 平成 9 年度 | 平成 14 年度 | 平成 15 年度 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 27 年度 | |
| 排出量 | 事業系 総排出量 (トン) | 1,365 | 1,008 | 985 | 998 | 1,138 | 1,285 | 1,091 |
| | 1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所) | 3.3 | 2.60 | 2.66 | 2.97 | 3.55 | 4.21 | 4.04 |
| | 家庭系 総排出量 (トン) | 3,967 | 4,187 | 4,372 | 3,787 | 3,050 | 2,908 | 2,573 |
| | 1 人当たりの総排出量 (kg/人) | 443.5 | 457.50 | 481.29 | 424.84 | 340.97 | 328.96 | 315.80 |
| | 合計 事業系家庭系排出量合計 (トン) | 5,332 | 5,195 | 5,376 | 4,785 | 4,188 | 4,193 | 3,664 |
| 再生利用 | 直接資源化量 (トン) | 95 | 153 | 204 | 209 | 358 | 333 | 340 |
| | 総資源化量 (トン) | 95 | 153 | 204 | 209 | 358 | 333 | 340 |
| 熱回収量 | 熱回収量 (年間の発電電力量 MWH) | | | | | | | |
| 中間処理による減量化量 | 減量化量 (中間処理前後の差 トン) | 4347 | 4,716 | 4,911 | 4,349 | 3,830 | 3,382 | 2,904 |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 (トン) | 890 | 326 | 242 | 227 | 0 | 478 | 420 |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

※ 平成 17 年度に最終処分量が零となっているが、その理由は、

①平成 12 年度から平成 17 年度まで（管理型処分場の整備が終了するまで）、焼却灰の処理を東京二十三区清掃一部事務組合大田清掃工場において溶融処理をしていたため、埋立処分量として計上していないこと。

②平成 17 年度に島内安定型処分場を閉鎖し、一時仮置きとしたため、最終処分量として計上していないことによる。

なお、平成 18 年度から大島管理型処分場が竣工しており、焼却灰の埋立処分を再開しており、安定型処分場については、平成 20 年度に整備する予定である。

様式 1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | | 更新、廃止、新設の内容 | | | | | 備考 |
|------------------|-------------------------------|----------------------|-------|-----------------------|--------|-------------|------------|-------------------------|----------|----------|----|
| | | 型式及び処理方式 | 補助の有無 | 処理能力(単位) | 開始年月 | 更新、廃止予定年月 | 更新、廃止、新設理由 | 型式及び処理方式 | 施設竣工予定年月 | 処理能力(単位) | |
| 最終処分場 | 東京都 島嶼町 村一部 事務組 合 | 管理型 セル・サンドイッチ併用埋立 | 有 | 49,500 m ³ | H18.4 | | | | | | |
| 大島エコ・クリ ンセンター | 村松興 業(株) | 選別・圧縮・破 砕・熱処理 | | 22.2 t / 日 | H17.7 | | | | | | |
| 大島リサイク ルセンター | (有)オー レック | 選別・圧縮・破 砕処理 | | 40 t /日 | H16.3 | | | | | | |
| 焼却施設 | 大島町 | ストーカ式 | 有 | 20 t /日 | S63.12 | H26.3 | 老朽化 | ストーカ炉 | H27.3 | 15 t /日 | |
| 汚泥再生処理 センター | 大島町 | | | | | | | 浄化槽汚泥対 応型脱窒素処 理方式 | H27.3 | 36kl | |

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを参照。

4 生活排水処理の現状と目標

| 指標・単位 | 過去の状況・現状 | | | | | 目標 |
|----------|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成27年度 |
| 総人口 | 9,152 | 9,084 | 8,914 | 8,945 | 8,840 | 8,147 |
| 公共下水道 | 汚水衛生処理人口 | | | | | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | | | | | |
| 集落排水施設等 | 汚水衛生処理人口 | | | | | |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | | | | | |
| 合併処理浄化槽等 | 汚水衛生処理人口 | 1,882 | 1,998 | 2,160 | 2,460 | 2,656 |
| | 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 | 20.6% | 22.0% | 24.2% | 27.5% | 30.0% |
| 未処理人口 | 汚水衛生未処理人口 | 7,270 | 7,086 | 6,754 | 6,485 | 6,184 |
| | | | | | | 4,505 |

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

様式 1

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

| 施設種別 | 事業主体 | 現有施設の内容 | | | 整備予定基数の内容 | | | 備考 |
|-----------|------|---------|-------|-------|-----------|------|------|----|
| | | 基数 | 処理人口 | 開始年月 | 基数 | 処理人口 | 目標年次 | |
| 浄化槽設置整備事業 | 大島町 | 650 | 2,656 | H13.4 | 214 | 986 | H27 | |

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを参照。

表 様式 1 将来人口予測結果・推移

【将来人口予測】

単位：人

| 区分 | 予測式 年度 | 実績・予測 | 対前年度 増減率 |
|----|---------------|-------|-------------|
| 実績 | 平成16 | 8,914 | -0.69% |
| | 平成17 | 8,945 | 0.35% |
| | 平成18 | 8,840 | -1.17% |
| 予測 | 平成19 | 8,760 | -0.90% |
| | 平成20 | 8,681 | -0.90% |
| | 平成21 | 8,602 | -0.91% |
| | 平成22 | 8,525 | -0.90% |
| | 平成23 | 8,448 | -0.90% |
| | 平成24 | 8,371 | -0.91% |
| | 平成25 | 8,296 | -0.90% |
| | 平成26 | 8,221 | -0.90% |
| | 平成27 | 8,147 | -0.90% |
| | 平成28 | 8,074 | -0.90% |
| | 平成29 | 8,001 | -0.90% |
| | 平成30 | 7,929 | -0.90% |
| | 平成31 | 7,857 | -0.91% |
| | 平成32 | 7,786 | -0.90% |
| | H16-H32 増減 | | 1,128 |

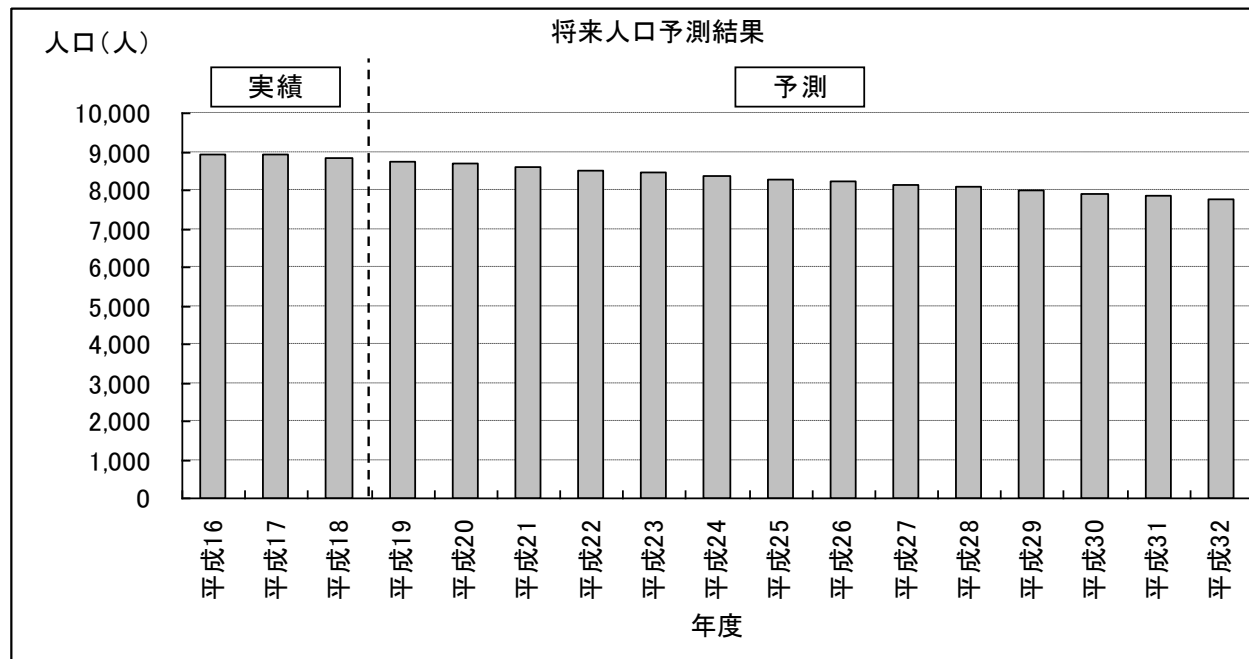
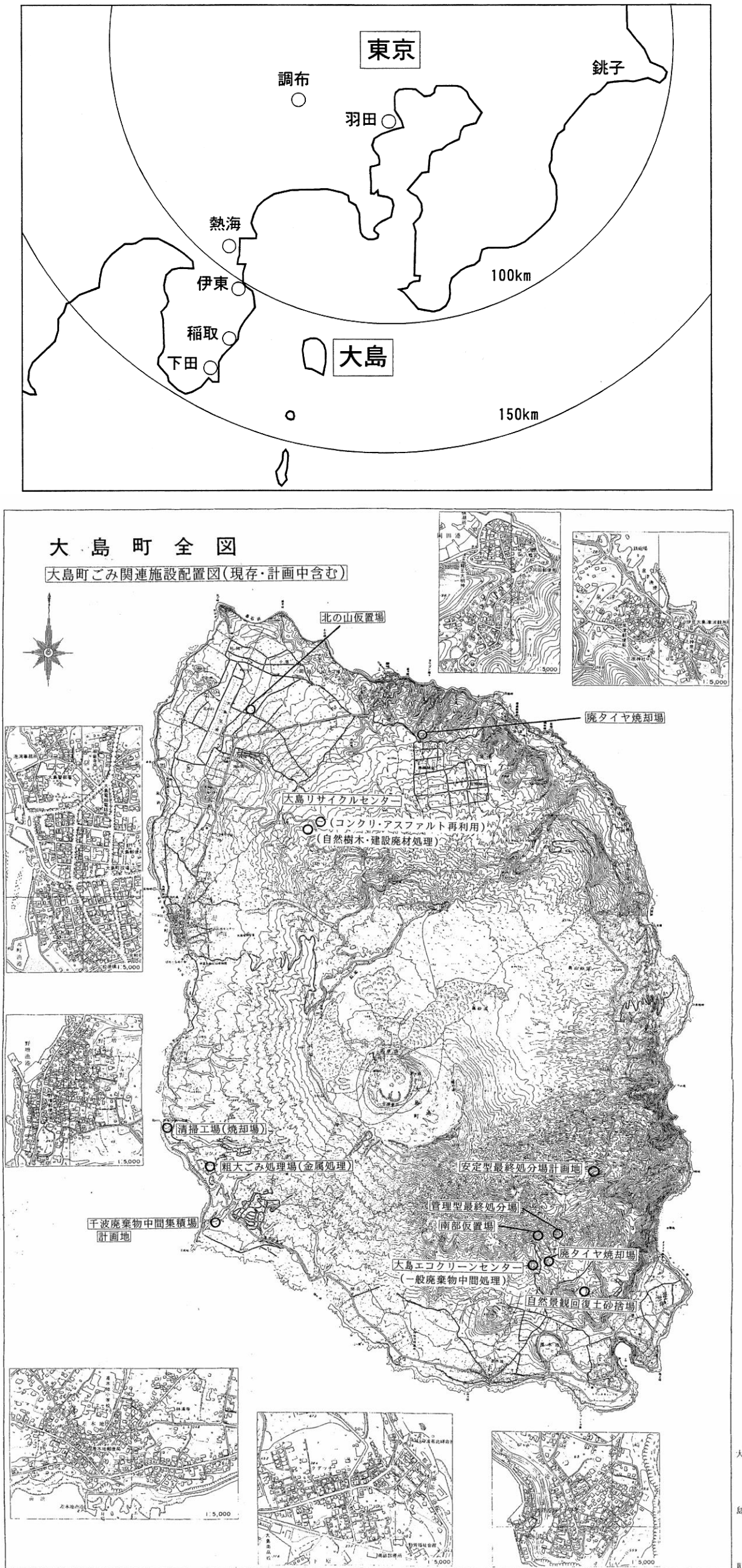


図 様式1 計画地域内の施設の状況（現況、予定：焼却処理施設，安定型最終処分場，汚泥再生処理センター（大島町地域内））



※合併処理浄化槽は大島町全域内、焼却処理施設（新設），汚泥再生処理センターについては住民対応を考慮して記載しない。

現有施設の概要を以下に示す。

| | |
|---------|--------------------------|
| 名 称 | 野増清掃工場 |
| 施設所管 | 大島町 |
| 所在地 | 大島町野増字クヅアラ 8 3 6 - 1 |
| 竣工年月日 | 昭和 63 年 12 月（稼働後 18 年） |
| 処理能力 | 20 t / 日（10 t / 日 × 2 炉） |
| 処理方式 | バッチ燃焼式（ストーカ型燃焼装置） |
| 残渣の処理方法 | 島外搬出による溶融処理（H18. 3 まで） |
| 設計・施工 | 三機工業株式会社 |

※最大焼却可能量：平成 12～16 年度の過去 5 年間平均日処理量に最大日数を乗じて求めている。

| | |
|---------|-----------------------|
| 名 称 | 粗大ごみ処理場 |
| 施設所管 | 大島町 |
| 所在地 | 大島町野増字上せんわ 4 1 9 |
| 竣工年月日 | 平成 3 年 8 月（稼働後 1 6 年） |
| 処理能力 | 7 t / 5 時間（1 基） |
| 処理方式 | 破碎・圧縮併用 |
| 残渣の処理方法 | 島外搬出による資源化処理 |
| 設計・施工 | 浅野工事株式会社 |

| | |
|---------|-----------------------|
| 名 称 | 大島エコ・クリーンセンター |
| 施設所管 | 民間（町：委託） |
| 所在地 | 大島町差木地字奥山 1 1 4 6 - 3 |
| 竣工年月日 | 平成 17 年 7 月（稼働後 9 ヶ月） |
| 処理能力 | 22. 2 t / 日 |
| 処理方式 | 選別・圧縮・破碎・熱処理 |
| 残渣の処理方法 | 島外搬出による資源化処理 |
| 設計・施工 | 村松興業株式会社 |

| | |
|---------|---------------------------|
| 名 称 | 大島リサイクルセンター |
| 施設所管 | 民間（町：委託） |
| 所在地 | 大島町元町字上山 315 |
| 竣工年月日 | 平成 16 年 3 月 31 日（稼働後 2 年） |
| 処理能力 | 25～40 t / 日 |
| 処理方式 | 選別・圧縮・破碎処理 |
| 残渣の処理方法 | 島内中間処理後の島外搬出による資源化処理 |
| 設計・施工 | 有限会社オーレック |

様式1 現状及び今後のごみの種別

| 現状(平成18年度) | | | | |
|-------------|-------------------------|-----------------------|-------------|---|
| 分別区分 | | 処理方法 | 処理実績 (ト) | 主なごみの種類 |
| 燃やせるごみ | | 焼却 大島町野増清掃工場 | 3,254 | 台所の生ごみ、紙類、ダンボール、雑誌・新聞紙、衣類、草木類、オムツ、プラスチック(紙状、袋状のもの) |
| 燃やせないごみ | 金属類 | 破砕・選別 (委託) | 606 | 飲料用以外の缶、大きい缶(18ℓ缶)、一斗缶、家庭用ガスボンベ・スプレー缶、なべ・やかんなどの金属複合物、鉄・アルミ・銅等の小物類 |
| 資源ごみ | ビン・ガラス、瀬戸物(陶磁器) | 破砕・選別 大島エコクリーンセンター | 172 | |
| | プラスチック製品 (主に固い素材のもの) | 破砕 大島エコクリーンセンター | 34 | |
| | 空き缶 | 圧縮・梱包 大島エコクリーンセンター | 58 | スチール缶(飲料用)、アルミ缶(飲料用) |
| | ペットボトル | 圧縮・梱包 大島エコクリーンセンター | 47 | 飲料用・醬油・油等、ペットボトルの容器を使用しているもの |
| | 発泡スチロール | 減容処理 大島エコクリーンセンター | 15 | 冷凍食品保存箱、刺し身のトレイ、カップラーメンの器(ふたの紙類は燃やせるごみ) |
| | 廃材、樹木・根等 | 破砕 大島リサイクルセンター | | |
| | コンクリート・アスファルト廃材 | 破砕 大島リサイクルセンター | | |
| | 土砂(公共・民間とも) | 埋立 | | |
| 有害ごみ | 乾電池・蛍光灯等 | 破砕 大島エコクリーンセンター | 7 | 乾電池、使い捨てライター、蛍光灯(割れているもの含む)、水銀ランプ等、温度計、体温計・血圧計(水銀入)等 |
| | 廃タイヤ、大量のゴム製品 | 焼却 | | |
| 法定リサイクル法対象品 | 家電製品 | 一時保管・島外搬出 | | エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫 |
| | パソコン | | | |
| | 自動車 | リサイクル業者での処理 | | |

4,193

※1.直接持ち込み。

| 今後(平成27年度) | | | | | | |
|-------------|-------------------------|------------------|-------------------------|----------------------|---------------|--|
| 分別区分 | | 処理方法 | 処理施設等 | | 目標処理量 (トン) | 主なごみの種類 |
| | | | 一次処理 | 二次処理 | | |
| 燃やせるごみ | | 焼却 | 大島町 新清掃工場 | 大島町 最終処分場 | 2,802 | 台所の生ごみ、紙類、ダンボール、雑誌・新聞紙、衣類、草木類、オムツ、プラスチック(紙状、袋状のもの) |
| 燃やせないごみ | 金属類 | 複合 | 委託 | 委託 | 522 | 飲料用以外の缶、大きい缶(18ℓ缶)、一斗缶、家庭用ガスボンベ・スプレー缶、なべ・やかんなどの金属複合物、鉄・アルミ・銅等の小物類、 自動二輪車等オートバイ*1、三輪車*1、自転車等*1 |
| 資源ごみ | ビン・ガラス、瀬戸物(陶磁器) | リサイクル | 破砕・選別 | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 176 | |
| | プラスチック製品 (主に固い素材のもの) | | 破砕 | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 34 | |
| | 空き缶 | | 圧縮・梱包 | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 60 | スチール缶(飲料用)、アルミ缶(飲料用) |
| | ペットボトル | | 圧縮・梱包 | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 48 | 飲料用・醬油・油等、ペットボトルの容器を使用しているもの |
| | 発泡スチロール | | 減容処理 | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 15 | 冷凍食品保存箱、刺し身のトレイ、カップラーメンの器(ふたの紙類は燃やせるごみ) |
| | 廃材、樹木・根等 | | 破砕 | 大島 リサイクルセンター(委託) | | |
| | コンクリート・アスファルト廃材 | | 破砕 | 大島 リサイクルセンター(委託) | | |
| | 土砂(公共・民間とも) | | 埋立 | | | |
| 有害ごみ | 乾電池・蛍光灯等 | 複合 | 破砕ほか | 大島 エコクリーンセンター(委託) | 7 | 乾電池、使い捨てライター、蛍光灯(割れているもの含む)、水銀ランプ等、温度計、体温計・血圧計(水銀入)等 |
| | 廃タイヤ、大量のゴム製品 | その他 | (一時保管・島外搬出) | | | |
| | 医療廃棄物及び化学薬品等 | 複合 | 焼却ほか | 大島 リサイクルセンター(委託) | | 期限切れの薬品、大量の廃酸・廃アルカリ・廃油等、個人で抱えているもの、家庭系医療廃棄物(注射針等) |
| 法定リサイクル法対象品 | 家電製品 | 自治体 処理 対象外 | (一時保管・島外搬出) | | | エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫 |
| | パソコン | | (民間業者処理) | | | |
| | 自動車 | | (リサイクル業者での処理) | | | |
| 粗大ごみ | 家具、寝具 | 複合 | 金属類:破砕・選別 可燃物:・破砕・焼却 | | | 家具・机、椅子、タンス、ベット、本棚など 寝具:ふとん、マットレスなど 農業ハウス用ビニールなど |

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 20 年度）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 20 年度）

| 事業種別 | 事業番号 ※1 | 事業主体 名称 ※2 | 規模 単位 | 事業期間 交付期間 | | 総事業費（千円） | | | | | | | | 交付対象事業費（千円） | | | | | | 備考 | | | |
|-----------------------|------------|------------------|----------|--------------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|-----------|--------|--|
| | | | | 開始 | 終了 | 平成 20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 | 平成 23年度 | 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 | 平成 20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 | 平成 23年度 | 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 | | | | |
| ○再生利用に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 容器包装リサイクル推進施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分別回収拠点整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模ストックヤード | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 簡易プレス機整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生ごみリサイクル施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ごみメタン回収施設整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○焼却施設 | | | | | | | 2,243,442 | | | | 25,050 | 445,004 | 1,718,097 | 55,291 | 1,509,007 | | | | 25,050 | 165,674 | 1,318,283 | 0 | |
| 焼却施設 | 1 | 大島町 | 15 | t/日 | H23 | H26 | 2,243,442 | | | | 25,050 | 445,004 | 1,718,097 | 55,291 | 1,509,007 | | | | 25,050 | 165,674 | 1,318,283 | 0 | |
| ○し尿処理に関する事業 | | | | | | | 1,579,089 | | | | 14,988 | 521,943 | 949,616 | 92,542 | 973,729 | | | | 14,988 | 357,388 | 601,353 | 0 | |
| 汚泥再生処理センター整備 | 2 | 大島町 | 36 | KL/日 | H23 | H26 | 1,579,089 | | | | 14,988 | 521,943 | 949,616 | 92,542 | 973,729 | | | | 14,988 | 357,388 | 601,353 | 0 | |
| ○浄化槽に関する事業 | | | | | | | 75,094 | 17,396 | 11,346 | 11,086 | 8,382 | 6,554 | 8,300 | 12,030 | 75,094 | 17,396 | 11,346 | 11,086 | 8,382 | 6,554 | 8,300 | 12,030 | |
| 浄化槽設置整備 | 3 | 大島町 | 214 | 基 | H20 | H26 | 75,094 | 17,396 | 11,346 | 11,086 | 8,382 | 6,554 | 8,300 | 12,030 | 75,094 | 17,396 | 11,346 | 11,086 | 8,382 | 6,554 | 8,300 | 12,030 | |
| ○施設整備に関する計画支援に関する事業 | | | | | | | 121,501 | 0 | 46,305 | 45,644 | 29,552 | | | | 102,957 | 0 | 46,305 | 27,100 | 29,552 | | | | |
| 大島町焼却施設整備事業支援計画 | 31 | 大島町 | | | H21 | H23 | 58,810 | 0 | 24,963 | 22,822 | 11,025 | | | | 49,538 | 0 | 24,963 | 13,550 | 11,025 | | | | |
| 大島町汚泥再生処理センター整備事業支援計画 | 32 | 大島町 | | | H21 | H23 | 62,691 | 0 | 21,342 | 22,822 | 18,527 | | | | 53,419 | 0 | 21,342 | 13,550 | 18,527 | | | | |
| 合 計 | | | | | | | 4,019,126 | 17,396 | 57,651 | 56,730 | 77,972 | 973,501 | 2,676,013 | 159,863 | 2,660,787 | 17,396 | 57,651 | 38,186 | 77,972 | 529,616 | 1,927,936 | 12,030 | |

※1 事業番号については、計画本文 3(3)表 5 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式 3 に示す施策のうち関連するものがあれば、併せて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業は削除しても構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

| 施設種別 | 事業番号 ※1 | 施設の名称 | 施策の内容 | 事業主体 | 事業期間 交付期間 | | 交付金 必要の 要 否 | 事業計画 | | | | | | 備 考 | | | |
|-------------------|------------|------------------------|---|------|--------------|-----|-------------------|------------|------------|------------|---|------------|------------|-----------|------------|--|---|
| | | | | | 開始 | 終了 | | 平成 20年度 | 平成 21年度 | 平成 22年度 | 平成 23年度 | 平成 24年度 | 平成 25年度 | | 平成 26年度 | | |
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 11 | 有料化実施による減量化・資源化効果の定着 | 地区単位で実施状況を把握し、協力を呼びかける。 | 大島町 | H20 | H26 | × | ● | | | 地区別にPR活動 | | | | | | ● |
| | 12 | 排出ゴミ袋手数料の見直し | 適正処理と費用負担の公平性の確保のため、料金体系を見直す。 | 大島町 | H20 | H26 | × | ● | | | 料金体系の見直し検討 | | | | | | ● |
| | 13 | マイバック運動、レジ袋対策 | マイバック運動に取り組み、PR活動を実施する。 | 大島町 | H20 | H26 | × | ● | | | 広報誌等を通じたPR活動 | | | | | | ● |
| | 14 | 施設見学・説明会の推進 | ごみ処理の関心・興味の高揚に努める。 | 大島町 | H20 | H26 | × | ● | | | 広報誌等を通じたPR活動 | | | | | | ● |
| | 15 | 生活排水処理対策 | 汚濁負荷量の削減のためPR活動を実施する。 | 大島町 | H20 | H26 | × | ● | | | 広報誌等を通じたPR活動 | | | | | | ● |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 21 | 家庭系ごみの分別区分の見直し | 生ごみ等を有効利用を目的とした分別区分の検討をする。 | 大島町 | H20 | H26 | × | ● | | | 家庭系ごみの分別区分の見直しの検討 | | | | | | ● |
| | 23 | 汚泥再生処理センターから生じる汚泥の有効利用 | 発生する汚泥を脱水・乾燥処理路、ケーキを有効利用する。 | 大島町 | H20 | H25 | × | ● | | | 汚泥資源化の検討 | ● | | 汚泥有効利用の実施 | ● | | ● |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | 大島町焼却施設整備事業 | 建設工事 | 大島町 | H23 | H26 | ○ | ● | | | | | 建設工事 | | | | ● |
| | 2 | 大島町汚泥再生処理センター整備事業 | 建設工事 | 大島町 | H23 | H26 | ○ | ● | | | | | 建設工事 | | | | ● |
| | 3 | 合併浄化槽整備 | 設置整備 | 大島町 | H20 | H26 | ○ | ● | | | 合併浄化槽整備 | | | | | | ● |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 31 | 大島町焼却施設整備事業支援計画 | 施設基本計画・基本設計・PFI導入可能性調査 地形測量・地質調査 環境影響調査 発注仕様書作成等 | 大島町 | H21 | H23 | ○ | ● | | | 測量調査,地質調査,環境影響評価(現況調査),施設基本計画,施設基本設計, PFI可能性調査等 | | | | | | |
| | 32 | 大島町汚泥再生処理センター整備事業支援計画 | 施設基本計画・基本設計・PFI導入可能性調査 地形測量・地質調査 環境影響調査 発注仕様書作成等 | 大島町 | H21 | H23 | ○ | ● | | | 測量調査,地質調査,環境影響評価(現況調査),施設基本計画,施設基本設計, PFI可能性調査等 | | | | | | |
| その他 | 41 | 清掃活動 | 大島町ごみ対策地域協議会委員を通じて清掃活動に取り組み、減量化・資源化に向けた展開をする。 | 大島町 | H20 | H26 | × | ● | | | 環境美化推進員、自治会等との協力・連携 | | | | | | ● |
| | 42 | 不法投棄対策 | 警告看板の設置、環境美化推進員による監視等により不法投棄の防止を図る。 | 大島町 | H20 | H26 | × | ● | | | 環境美化推進員等の監視等による不法投棄の防止 | | | | | | ● |
| | 43 | 各種リサイクル関連法に関する普及・啓発 | リサイクル関連法に基づく適切な回収、処理・再商品化に向かうよう普及啓発を行う。 | 大島町 | H20 | H26 | × | ● | | | リサイクル関連法の普及啓発 | | | | | | ● |

※事業番号 11, 13, 14, 42, 43 については、既に実施済み(中)の施策である。

(注) 上記事業について、民間によるPFI事業を視野に含めた検討を進めていることを踏まえた事業としている。

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の施設整備に関する事業番号と一致させること。

施設概要（焼却施設）

都道府県 東京都

| | |
|----------------------|---|
| (1) 事業主体名 | 大島町 |
| (2) 施設名称 | 大島町焼却処理施設 |
| (3) 工期 | 平成 23 年度～平成 26 年度 |
| (4) 施設規模 | 処理能力：15 t / 日（7.5 t / 日 × 2 炉） |
| (5) 形式及び処理方式 | ストーカ炉 |
| (6) 余熱利用の計画 | 1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %） ・ <input type="radio"/> 無 |
| (7) 地域計画内の役割 | 安全・安定処理、コスト縮減 |
| (8) 廃焼却施設解体 工事の有無 | 有 <input type="radio"/> 無 |
| (9) 事業計画額 | 2,243,442 千円（交付対象事業費：1,509,007 千円） |

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県 東京都

| | |
|----------------------|--|
| (1) 事業主体名 | 大島町 |
| (2) 施設名称 | 大島町汚泥再生処理センター |
| (3) 工期 | 平成 23～26 年度 |
| (4) 施設規模 | 処理能力：36k1／日 |
| (5) 形式及び処理方式 | 浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式 |
| (6) 地域計画内の役割 | し尿・浄化槽汚泥及び給食センター等から排出される生ごみの再生利用の推進 |
| (7) 廃焼却施設解体 工事の有無 | 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> |
| (8) 資源化方法 | 助燃剤等 |
| (9) 資源化物の利用計画 | 焼却処理施設による利用 |
| (10) 事業計画額 | 1,579,089 千円（交付対象事業費： 973,729 千円） |

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 東京都

| | |
|---------------------------|---|
| (1) 事業主体名 | 大島町 |
| (2) 整備計画の方針 | (案) 沢や海等の水域の汚染拡散防止のため |
| (3) 事業の実施目的及び内容 | 合併処理浄化槽整備の推進のため |
| (4) 設置整備事業の整備計画 | ⑦ (平成20年度～26年度) 無 (平成 年度策定予定) |
| (5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入) | 27年度整備計画人口／全体整備計画人口 (%) <u>44.7%</u> 18年度までの整備人口／全体整備人口 (%) <u>30.0%</u> |
| (6) 具体的な整備計画 | 総事業費 75,094 千円 (整備計画人口 986 人分) 選定額 75,094 千円 所要額 37,547 千円 |

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

| 人槽区分 | 交付対象基数 (986 人分) | 基準額 | 対象経費 支出予定額 | 選定額 |
|---------|--------------------|-----------|---------------|-----------|
| 5 人槽 | 192 基 (828 人分) | 63,744 千円 | 63,744 千円 | 63,744 千円 |
| 6～7 槽 | 18 基 (101 人分) | 7,452 千円 | 7,452 千円 | 7,452 千円 |
| 8～10 槽 | 1 基 (8 人分) | 548 千円 | 548 千円 | 548 千円 |
| 11～20 槽 | 2 基 (27 人分) | 1,878 千円 | 1,878 千円 | 1,878 千円 |
| 21～30 槽 | 1 基 (22 人分) | 1,472 千円 | 1,472 千円 | 1,472 千円 |
| 31～50 槽 | 基 (人分) | | | |
| 51 人槽以上 | 基 (人分) | | | |

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること。)

市町村総人口 8,840 人 市町村世帯数 4,803 世帯
 対象地域人口 3,333 人 対象地域世帯数 1,798 世帯

| | 総建設費 | 1年当たり 建設費 | 1年当たり 維持管理費 | 1年当たり コスト |
|-------------|-------|--------------|----------------|--------------|
| 集合処理で整備した場合 | 5,126 | 131 | 58 | 189 |
| 個別処理で処理した場合 | 1,714 | 44 | 136 | 180 |

施設比較検討の積算内容資料を添付

計 画 支 援 概 要

都道府県 東京都

| | |
|-----------|--|
| (1) 事業主体名 | 大島町 |
| (2) 事業目的 | 大島町焼却施設整備のため |
| (3) 事業名称 | 焼却施設・汚泥再生処理センター整備計画等委託 |
| (4) 事業期間 | 平成 21 年度 |
| (5) 事業概要 | 事業遂行のための測量調査、地質調査、環境影響評価現況調査（予測・評価除く）、施設基本計画、施設基本設計及び PFI 可能性調査等 |
| (6) 事業計画額 | 24,963 千円（実績額） |

| | |
|-----------|--|
| (1) 事業主体名 | 大島町 |
| (2) 事業目的 | 大島町焼却施設整備のため |
| (3) 事業名称 | 焼却施設・汚泥再生処理センター整備支援等業務委託 |
| (4) 事業期間 | 平成 22～23 年度 |
| (5) 事業概要 | 環境影響評価（予測・評価）、発注仕様書作成、造成実施設計等 |
| (6) 事業計画額 | 平成 22 年度：22,822 千円（実績額） 平成 23 年度：11,025 千円（実績額） |

計 画 支 援 概 要

都道府県 東京都

| | |
|-----------|---|
| (1) 事業主体名 | 大島町 |
| (2) 事業目的 | 大島町汚泥再生処理センター整備のため |
| (3) 事業名称 | 焼却施設・汚泥再生処理センター整備計画等委託 |
| (4) 事業期間 | 平成 21 年度 |
| (5) 事業概要 | 事業遂行のための測量調査、地質調査、環境影響評価の現況調査（予測・評価を除く）、施設基本計画、施設基本設計及び PFI 可能性調査 |
| (6) 事業計画額 | 21,342 千円（実績額） |

| | |
|-----------|--|
| (1) 事業主体名 | 大島町 |
| (2) 事業目的 | 大島町汚泥再生処理センター整備のため |
| (3) 事業名称 | 焼却施設・汚泥再生処理センター整備支援等業務委託 |
| (4) 事業期間 | 平成 22～23 年度 |
| (5) 事業概要 | 環境影響評価（予測・評価）、発注仕様書作成、造成実施設計等 |
| (6) 事業計画額 | 平成 22 年度：22,822 千円（実績額） 平成 23 年度：18,527 千円（実績額） |